

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社アイ・オー・データ機器

【英訳名】 I-O DATA DEVICE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀧田尚則

【本店の所在の場所】 石川県金沢市桜田町三丁目10番地

【電話番号】 (076)260-3377

【事務連絡者氏名】 社長室室長 真田秀樹

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市桜田町三丁目10番地

【電話番号】 (076)260-3377

【事務連絡者氏名】 社長室室長 真田秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社アイ・オー・データ機器 東京オフィス
(東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年7月1日 至 2020年6月30日
売上高	(百万円)	14,102	12,594	56,204
経常利益	(百万円)	777	496	2,542
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	537	351	1,874
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	587	275	2,147
純資産額	(百万円)	26,733	28,191	28,293
総資産額	(百万円)	39,429	41,728	41,400
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	40.63	26.56	141.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	67.4	67.1	67.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響下にありながらも、徐々に活動再開に向かい始めました。

当社グループに関係するPCや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の国内市場は、テレワーク関連や教育環境のICT化等の一部に盛り上がりはあるものの、前期に終了したPC更新需要の反動や投資意欲の冷え込み等から企業系を中心に需要は弱く、前四半期に続き停滞しました。

こうした状況の下、当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しつつ、比較的堅調なテレワーク関連や教育分野を中心に製品の拡充・拡販に努めましたが、全般の落ち込みを補うには至らず、当第1四半期連結累計期間の売上高は125億94百万円（前年同期比10.7%減）となりました。利益面については、活動自粛等から販売費及び一般管理費は抑えられたものの減収が影響し、営業利益は4億17百万円（前年同期比25.6%減）、経常利益は4億96百万円（前年同期比36.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億51百万円（前年同期比34.6%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間の営業の概況を品目別に説明いたします。

[メモリ]

前期に当部門の増収を牽引したゲーム増設用SSDの需要に一服感が生じた他、SDカードの販売不振、PC更新需要の反動による増設メモリの減収等から、当部門の売上高は5億36百万円（前年同期比42.0%減）となりました。

[ストレージ]

当部門の売上高は23億62百万円（前年同期比5.4%減）となりました。

前年同期との比較において、光ディスクドライブの販売伸び悩み、ハードディスクの販売単価低下が響きました。

[液晶]

当部門の売上高は38億99百万円（前年同期比14.8%減）となりました。

前年同期との比較において、テレワークや巣籠もり需要等から個人向けモデルやeスポーツモデルの売れ行きは堅調でしたが、PC更新需要の反動や設備投資の抑制等により企業向けは落ち込みました。

[周辺機器]

当部門の売上高は20億49百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

前年同期との比較において、NASや無線LAN等のネットワーク分野は減収となりましたが、Web会議や動画配信ニーズの高まりからUSBカメラやスピーカーフォン、ビデオキャプチャー等の映像分野の増収が補いました。

【特注製品】

上述の品目のカスタマイズ販売やOEM販売を主とする当部門の取引は手控えられ、売上高は99百万円（前年同期比43.7%減）となりました。

【商品およびその他】

自社のラインナップを補完する他社ブランド商品の販売を主とする当部門の売上高は36億46百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3億28百万円増加し、417億28百万円となりました。これは、現金及び預金が26億85百万円減少したものの、たな卸資産が31億10百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて4億30百万円増加し、135億37百万円となりました。これは、未払法人税等が2億76百万円、未払消費税等が4億1百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が9億43百万円、短期決済用資金として短期借入金が4億円増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて1億1百万円減少し、281億91百万円となりました。これは、剰余金の配当3億70百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益3億51百万円の計上、繰延ヘッジ損益が1億3百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億52百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,839,349	14,839,349	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	14,839,349	14,839,349		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		14,839		3,588		1,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,607,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,217,800	132,178	
単元未満株式	普通株式 14,049		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,839,349		
総株主の議決権		132,178	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式300株(議決権3個)が含まれておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 アイ・オー・データ機器	石川県金沢市桜田町 三丁目10番地	1,607,500		1,607,500	10.83
計		1,607,500		1,607,500	10.83

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,353	6,668
受取手形及び売掛金	10,199	10,446
商品及び製品	7,740	10,476
原材料及び貯蔵品	2,639	3,013
その他	1,042	816
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	30,974	31,419
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,651	3,651
その他(純額)	2,861	2,826
有形固定資産合計	6,512	6,477
無形固定資産		
投資その他の資産	1,077	999
その他	2,852	2,848
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	2,836	2,832
固定資産合計	10,425	10,309
資産合計	41,400	41,728
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,266	8,209
短期借入金	100	500
1年内返済予定の長期借入金	375	375
未払法人税等	348	72
ポイント引当金	7	5
賞与引当金		201
その他	3,841	3,092
流動負債合計	11,939	12,456
固定負債		
長期借入金	656	562
役員退職慰労引当金	83	83
リサイクル費用引当金	315	319
製品保証引当金	28	21
その他	84	93
固定負債合計	1,168	1,081
負債合計	13,107	13,537

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,588	3,588
資本剰余金	4,600	4,600
利益剰余金	20,657	20,638
自己株式	1,190	1,190
株主資本合計	27,655	27,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	187	221
繰延ヘッジ損益	227	124
為替換算調整勘定	52	35
その他の包括利益累計額合計	467	381
非支配株主持分	170	173
純資産合計	28,293	28,191
負債純資産合計	41,400	41,728

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	14,102	12,594
売上原価	11,321	10,188
売上総利益	2,780	2,406
販売費及び一般管理費	2,219	1,988
営業利益	561	417
営業外収益		
受取利息	4	0
仕入割引	12	10
為替差益	183	78
持分法による投資利益	9	5
その他	42	20
営業外収益合計	252	114
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	27	31
その他	8	2
営業外費用合計	36	35
経常利益	777	496
税金等調整前四半期純利益	777	496
法人税、住民税及び事業税	202	51
法人税等調整額	29	83
法人税等合計	231	135
四半期純利益	545	361
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	537	351

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	545	361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	34
繰延ヘッジ損益	34	103
為替換算調整勘定	1	11
持分法適用会社に対する持分相当額	0	5
その他の包括利益合計	42	85
四半期包括利益	587	275
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	579	265
非支配株主に係る四半期包括利益	7	9

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 従業員向け株式報酬制度の概要

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、当社従業員を対象としたインセンティブ・プラン「従業員向け株式報酬制度」(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。

本制度では、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託が当社普通株式(以下「当社株式」という。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。

なお、信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

125,000株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する当社の従業員

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	164百万円	180百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	396	30.00	2019年6月30日	2019年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	370	28.00	2020年6月30日	2020年9月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

当社グループの事業はデジタル家電周辺機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

当社グループの事業はデジタル家電周辺機器の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	40円63銭	26円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	537	351
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	537	351
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,231	13,231

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

株式会社アイ・オー・データ機器
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤博久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水雅人 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・オー・データ機器の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・オー・データ機器及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。